

**平成27年度**

**公立大学法人公立鳥取環境大学**

**業務実績評価書**

**平成28年8月**

**公立大学法人公立鳥取環境大学評価委員会**

公立大学法人公立鳥取環境大学評価委員会 委員名簿

委員長 林 由紀子 (公益財団法人鳥取童謡・おもちゃ館理事長)

副委員長 松本 啓介 (弁護士)

委員 福嶋 登美子 (株式会社ブリリアントアソシエイツ代表取締役)

委員 竹本 田持 (明治大学副学長)

委員 宮本 いずみ (ビジネスマナーインストラクター、アナウンサー)

# I 全体評価及び 大項目別評価

全体評価に当たっては、年度計画に定める項目別（最小項目別及び大項目別）の評価を踏まえ、法人の中期計画の進捗（年度計画による）状況全体について、S（年度計画を十二分に達成）からD（年度計画は未達成）までの5段階で評価する。

【評価項目】

区分	評価項目
大項目別評価	次の大項目ごとの年度計画の達成状況（中期計画の進捗） <ul style="list-style-type: none"> <li>1 大学の教育等の質の向上に関する事項</li> <li>2 業務運営の改善及び効率化に関する事項</li> <li>3 安定的な経営確保・財務内容の改善に関する事項</li> <li>4 点検・評価・情報公開に関する事項</li> <li>5 その他業務運営に関する事項</li> </ul>
全体評価	年度計画全体の達成状況（中期計画の進捗）

【大項目別評価及び全体評価】

評点	評価基準	
S	年度計画を十二分に達成	4. 3以上
A	年度計画を十分に達成	3. 6以上 4. 2以下
B	年度計画を概ね達成	3. 0以上 3. 5以下
C	年度計画はやや未達成	2. 0以上 2. 9以下
D	年度計画は未達成	1. 9以下

【大項目別評価の算出方法と評価の目安】

- (1) 大項目別評価の評価数値の算出方法は、当該大項目に係る最小項目別評価の評点を単純平均する方法による。（小数点以下第2位を四捨五入する。）
- (2) 一大項目内において最小項目記載事項の再掲がある場合は、再掲した最小項目記載事項に係る評点は、平均値算定の対象から除外する。（同一大項目内では二重計上しない。）

【全体評価の算出方法と評価の目安】

- (1) 全体評価の評価数値の算出方法は、大項目別評価で算出した評点の平均値に、当該大項目毎のウエイトを乗じて得た数値を合計する方法による。
- (2) 大項目別ウエイトは次のとおりとする。
  - ・大学の教育等の質の向上に関する事項 0. 5
  - ・業務運営の改善及び効率化に関する事項 0. 15
  - ・安定的な経営確保・財務内容の改善に関する事項 0. 25
  - ・点検・評価・情報公開に関する事項 0. 05
  - ・その他業務運営に関する事項 0. 05

## 全体（年度）評価

### ◆全体評価

A	年度計画を十分に達成	評点 3. 88
---	------------	----------

#### ○全体評価コメント

公立鳥取環境大学は、受験者及び入学者の減少により学校法人での経営が困難となった状況に鑑み、様々な議論を経て平成24年度より公立化したものであり、志願者の確保と就職率の向上が重要課題である。平成28年度入試では募集定員276人に対して、倍率6.2倍となる1,715人の志願者、291人の入学者を確保したほか、平成27年度卒業生の就職内定率が開学後最高となる98.1%と、全国国公立大学の就職内定率の平均値以上という目標を達成し、決算では約1億4,125万円の当期総利益をあげるなど、公立化以降、安定的な大学経営に取り組んでいることは高く評価できる。一方で、公立化以降、経営学部の入学手続率が環境学部と比べ低い状況や県内高校からの進学率、県内就職率が低い状況が続いていること、これらの課題への対応が必要である。

大学の教育等の質の向上については、教育面では、実践的な英語授業の実施や英語村の活性化などにより、英語教育の充実が図られており、その成果として、TOEIC600点以上得点した学生が増加しているほか、ECO検定の合格者も目標を大幅に上回っており、高く評価できる。また、教育環境整備面では、実験研究棟や新講義棟の整備、地域貢献面では、「まちなか英語村」や「出張英語村」に積極的に取り組んでいることは評価できる。

安定的な経営確保・財務内容の改善については、志願者や入学者の増加や1億円を超える当期総利益の確保などの成果のほか、点検・評価・情報公開については、大学基準協会による第三者評価で努力課題とされた項目が改善されており、評価できる。

以上のような状況を踏まえ、全体的な評価としては、一部で改善の余地はあるものの、平成27年度に行なうべきこと、達成すべき目標はクリア一されていると判断されることから、全体評価は、5段階の4にあたるA（年度計画を十分に達成）とする。

ただし、これらの成果の背景には、大学これまでの取り組みが成果を挙げ始めてきた一方で、志願者の増加要因は公立化したことによる効果（受験生の国公立志向、授業料の軽減など）が大きいのも事実であり、今後、全国で公立大学の新設が予定されていることや少子化が進展していることを考えると、受験生の大学選択の目が厳しくなることは想像に難くない。

大学には、現時点の成果に満足することなく、学長の下、教職員全員が新たな時代に対応できる人材を育成していくための新カリキュラムを着実に進め、さらなる教育の質の向上を目指すとともに、他の公立大学等との差別化を図るために、環境をキーワードとする大学ならではの特徴づくりを進め、成果を定着させていく努力を求めたい。

また、若者の地元定着が地域の課題となっている今、この地域に立地する公立大学の責務として、県内高校生が入学したいと思える大学となるよう、大学の魅力づくりや効果的な情報発信に取り組むとともに、地元進学者への経済的支援等についても検討されたい。

### ◆大項目別評価

#### ○大項目別評価及び特記すべき事項

##### <I 大学の教育等の質の向上>

(評価)

A	年度計画を十分に達成	評価平均 3.9
---	------------	----------

(特記すべき事項)

- ・平成27年度に英語村を利用した学生が10,808名と、前年度に続き、1万名を超えたことや、外国語科目（正課）でのTOEIC講義の開講、英語村の活動の活発化により、平成27年度にTOEIC600点以上得点した学生が15名と、前年度の4名から大幅に増加したことは高く評価できる。
- ・平成27年9月に認定を受けた「地（知）の拠点大学（COC）」として、地域の研究を行うプロジェクト研究、地域の協力者と研究等を行う体験型授業科目の充実等、地域に愛着を持つ地域志向の人材の育成を図るとともに、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）」に参加し、本県の雇用創出や学卒者の地元定着率の向上に取り組んでいることは評価できる。
- ・実験研究棟（平成28年9月竣工予定）や新講義棟（平成29年6月竣工予定）の整備を着実に進め、教育研究環境の充実を図っていることは評価できる。
- ・平成27年度から、学生が学生証を提示することにより、株式会社日本交通の路線バスと専用便（スクールバス）の両方に乗車できるシステムに変更し、学生の利便性の維持と公共交通機関の利用促進に寄与したことは高く評価できる。
- ・授業評価アンケートは、教員が自分の立場を客観的な形で見ることができ、授業の改善につながる。今後もアンケートに対する教員の理解促進やアンケートの実施時期・質問項目の見直しなどを進め、教育の質の向上を図っていく必要がある。
- ・環境大学では、従来から1年生を対象に行っている短期のインターンシップに加えて、今年度から新たに2年生以上を対象に長期（2週間程度）のインターンシップを実施している。今後とも県内企業と学生との関わりの強化に努めるとともに、これらのインターンシップの状況を検証し、実効性のある取組を進めていく必要がある。
- ・全国的な雇用環境の改善の影響もあるとは思うが、公立化一期生となる平成28年3月卒業生の就職内定率が前年度から5.1ポイント上昇し、開学後最高となる98.1%となり、全国国公立大学平均を公立化後、初めて上回ったことは評価できる。また、就職内容についても、上場企業や公務員、金融機関など、充実しており、評価できる。現在、大学が取り組んでいる全3年生対象の個人面談、経済的支援、資格取得支援など、学生に対するきめ細かな対応を引き続き行い、就職内定率を維持する必要がある。
- ・ECO検定に対応した内容の講義の実施や公式テキストの購入支援などにより、平成27年度の検定合格者が年次目標人数（50名以上）を大幅に上回る129名となり、中期計画期間（平成24年度～29年度）内に300名の検定取得を達成するとの目標を4年目で既に達成していることは高く評価できる。
- ・地域住民や子ども達が気軽に英語村を利用することができるよう、環境大学まちなかキャンパスでの「まちなか英語村」や県東部地域を中心に「出張英語村」を実施し、1,112名の参加者があり、地域貢献に寄与していることは評価できる。

## <II 業務運営の改善及び効率化>

(評価)

A	年度計画を十分に達成	評価平均 3. 8
---	------------	-----------

(特記すべき事項)

- ・全学的な大学行事への教職員参加率80パーセント以上との目標を超える90.6パーセントの教職員がオープンキャンパスに参加したことにより、公立化後最高の来場者(1,022名)に適確に対応できた。教職員全体が団結・協働し、円滑に運営ができたことは評価できる。
- ・平成27年度から新たに民間手法を取り入れたコーチングを導入したコミュニケーション能力開発などの研修や鳥取県との人事交流(2名)など、事務職員の人材育成の充実を図ったことは評価できる。

## <III 安定的な経営確保・財務内容の改善>

(評価)

A	年度計画を十分に達成	評価平均 4. 0
---	------------	-----------

(特記すべき事項)

- ・平成28年度入試において、募集定員276人に対して倍率6.2倍となる1,715名の志願者、定員充足率105.4%となる291名の入学者を確保することができ、引き続き、安定的な経営を維持していることは高く評価できる。
- ・志願者及び入学者の着実な確保に加え、予算編成方針に基づく、戦略的・重点的に取り組む事項の絞り込み、経費の削減や競争的外部資金獲得などに積極的に取り組んだことにより、平成27年度の決算では約1億4,125万円の当期総利益をあげている。自己財源8.1億円や経常的支出に占める人件費の割合62.9パーセントもそれぞれ目標を達成しており、財政面での安定的な経営確保の取り組みは高く評価できる。

## <IV 点検・評価・情報公開>

(評価)

A	年度計画を十分に達成	評価平均 4. 0
---	------------	-----------

(特記すべき事項)

- ・中期目標期間が3年経過した平成27年に実施した大学運営の中間評価の結果を踏まえ、カリキュラム改革や地域との連携強化・充実などに取り組んだことは高く評価できる。
- ・平成25年度に受審した大学基準協会による第三者評価で努力課題とされた大学院に関する事項について、平成28年4月に設置した新研究科(環境経営研究科)の開設準備と並行して改善を図ったことは評価できる。

## <V その他業務運営>

(評価)

B	年度計画を概ね達成	評価平均 3. 2
---	-----------	-----------

(特記すべき事項)

- ・「ハラスメント防止リーフレット」を作成し、学生・教職員等の大学関係者に配布するとともに、ハラスメント相談窓口、専用電話・FAXを設置し、ハラスメント等に起因する問題が生じた際に、迅速かつ適切に対応したことは評価できる。
- ・平成26年度に教職員に対するコンプライアンス研修会が実施できていなかったが、平成27年度は教職員に対して、職場におけるハラスメント防止、働きやすい職場づくりを目的とした研修を実施している。税金が投入されている公立大学においては、コンプライアンスを徹底し、県民・市民の信頼を損ねることのないよう努めることが求められており、継続的な取組が必要である。

## ◆今後、取り組むべき課題等

### <I 大学の教育等の質の向上>

- ・今後、全国で公立大学の新設が予定されている反面、さらに少子化が進展することを考えると、志願者・入学者の着実な確保、財政面での安定的な経営確保が図れている現状に満足することなく、引き続き、しっかりと将来を見通した大学改革に取り組んでいただきたい。
- ・平成28年度から、人間形成教育における専門性の強化（専門教養的科目の導入）、学部専門教育での具体的な分野の強化（重点授業科目の導入）など、専門教育の充実を図る新カリキュラムに取り組んでいるが、その目的である変化する時代の要請に対応可能な基礎的知識を身に付け、実践できる人材の育成ができるよう、全学一体となって、しっかりと取り組んでいただきたい。
- ・平成28年度の入学者に占める県内出身者の割合は14.1パーセントと、公立化後2番目に低い数値である。県内の高校生に環境大学に進学してもらうためには、環境大学の活動を積極的に周知していくことが重要である。環境大学では、これまでマスメディアへの情報提供や大学主催イベントでの情報発信に取り組んでいるが、まちなか英語村や出張英語村、小中学校、高校への出前授業など、地域や学校等に出向いた様々な地域貢献活動に積極的に取り組み、小学生をはじめとした地域住民に対する大学のアピールにつなげていっていただきたい。
- ・若者の地元定着が地域の課題となっている中、公立化以降、環境大学の入学者に占める県内出身者の割合が低い状況が続いている。経済的負担の軽減の観点からも、現在、行っている県内出身者の入学料の軽減措置に加え、授業料の減免についても、設置者とも相談しながら、検討を進めいただきたい。

【公立化以降の入学者に占める県内出身者割合の状況 (単位：%)

年 度	環境学部	経営学部	全 体
平成24年度	16.8	30.6	23.6
平成25年度	11.3	32.4	21.7
平成26年度	5.9	17.3	12.0
平成27年度	8.1	29.5	18.9
平成28年度	5.7	22.0	14.1

また、就職内定率が公立化以降、上昇傾向にある一方で、県内就職率は低下傾向にある。学卒者の地元定着率の向上等を目的とした「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）」について、他の県内高等教育機関と協働・連携して、成果を上げるよう努力していただきたい。

【公立化以降の就職状況】 (単位：%)

年 度	就職内定率	県内就職率
平成 24 年度	94.2	46.4
平成 25 年度	92.6	42.0
平成 26 年度	93.0	32.1
平成 27 年度	98.1	21.6

- ・平成 13 年に大学を整備してから 15 年が経過し、施設や設備が更新年数を迎えており、大学施設の中長期の保全計画を立て、さらに魅力ある施設となるよう、設置者とよく相談し、修繕費用の計画的な積立てなどの方針を早期に決定いただきたい。
- ・平成 27 年度から、株式会社日本交通の路線バスと専用便（スクールバス）の両方に乗車できるシステムに変更し、学生の通学手段の確保に努めているが、午後 8 時以降は路線バスのダイヤがなく、学生から不便だととの声があった。例えば、乗り合わせでのタクシー制度を設けるなど、さらなる学生の利便性の向上を検討していただきたい。

### <III 安定的な経営確保・財務内容の改善>

- ・平成 28 年度入試において、経営学部の入学手続率（合格者のうち、入学する者の割合）が 61.0 パーセントと、環境学部の 81.0 パーセントと比較して、大幅に低い状況にある。環境学部は全国から環境に関心の高い学生が環境大学を目指して受験してくる反面、経営学部は志願者が多いものの、中京圏などの都市圏の合格者が結果的に環境大学に入学せず、その地域の大学に入学している状況が見られる。環境大学ならではの経営学部として、他の大学にはない魅力づくりを行っていただきたい。

【公立化以降の入学手続率の状況】 (単位：%)

年 度	環境学部	経営学部	全体
平成 24 年度	45.6	49.2	47.3
平成 25 年度	79.8	66.2	72.5
平成 26 年度	83.6	68.8	74.9
平成 27 年度	85.1	65.4	73.9
平成 28 年度	81.0	61.0	69.3

- ・環境大学がサテライトオフィスを構えて、志願者広報などの情報発信を行っている関西圏や山陽圏に加え、現在、情報発信が十分とは言えない首都圏や中京圏に対して、全国の環境系の学部を有する大学と連携したイベントの開催などについて、検討を進めいただきたい。

### <V その他業務運営>

- ・年度計画は、大学が中期目標・中期計画を着実に実施するために、各年度の具体的な達成目標を定めたものであるが、申請事業の採択結果等、短期的な評価指標を年度計画の項目とすべきかを、学内でよく議論した上で、設定していただきたい。また、これまでの取り組みの成果・課題等を踏まえ、年度計画のスクラップアンドビルトについても、引き続き、検討していただきたい。

## II 最小項目別評価

最小項目別評価に当たっては、法人から提出された業務実績報告書及び法人からのヒアリングを基にした検証を踏まえ、中期計画の達成に向けた事業進捗状況・成果を年度計画の項目ごとに、次の5段階で評価する。

【最小項目別評価】

評点	評価基準	
5	年度計画を上回る成果を達成している	達成度が100%以上で、かつ特に顕著な成果があったと認められる場合
4	年度計画を十分達成している	達成度が概ね90%以上100%未満
3	年度計画を概ね達成している	達成度が概ね80%以上90%未満
2	年度計画を十分には達成していない	達成度が概ね60%以上80%未満
1	年度計画を大幅に下回っている	達成度が概ね60%未満

【最小項目別評価の算出方法と評価の目安】

- (1) 年度計画が掲げる数値目標である場合で、当該目標の性質上、その数値目標を超える余地がない場合には、「達成度が100%であったときを5」とする。
- (2) 年度計画が「〇〇について検討する（取り組む）」ことを内容とするものである場合には、「当該取組の結果、他大学の模範となるような特に優れた効果等が認められるときを5」、「当該取組の結果、何らかの効果等が認められるときを4」、「当該取組の結果、所期の結論等を得たときを3」、「所期の結論等を得るに至らず、引き続き検討段階であるときを2」、「取組なしを1」とする。
- (3) 可能な限り数値による評価を行うものとするが、いずれの方法を用いても数値化が困難な場合は、数値化しないことがある。

平成27年度の事業年度評価に係る最小項目別評価結果

項目	最小項目評価 ※()は再掲	大項目評価
I 大学の教育等の質の向上		
1 教育		A (3.9)
(1) 教育内容等		
No.001 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)の明確化	5	
No.002 教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の明確化	4	
No.003 指導教員(チューター)による学生の履修相談等への支援	4	
No.004 成績調査や授業アンケート等による教育目標の達成状況の検証	4	
No.005 単位互換制度の他大学との協議	4	
No.006 実験科目や教職課程科目を開講による教職を目指す学生の適切な教育	4	
No.007 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)の明確化	4	
No.008 各授業の成績評価項目・基準の周知と成績を厳正な評価	4	
No.009 保護者への成績の通知	4	
No.010 学習意欲が少ないと判断される学生への履修指導、生活指導	4	
No.011 授業アンケートやFD研修等を通じた授業の改善	4	
No.012 教育課程への人間形成教育科目群の配置	4	
No.013 各学部に必要な基礎学力の検討、リメディアル教育の内容の改善	4	
No.014 社会人としての豊かな感性の醸成につなげる図書館機能の充実	4	
No.015 環境学部と経営学部を基礎とする修士課程の改編・開設準備	4	
No.016 大学と高等学校との情報共有による教育内容の向上	4	
No.017 県教育委員会と締結した協定に基づく、相互の教育の充実・発展	4	
No.018 コミュニケーションに重点を置いた実践的な英語力の養成	3	
No.019 英語村の活動内容の充実強化	5	
No.020 「中国語」「韓国語」「ロシア語」の開講による語学教育の充実	4	
No.021 韓国清州大学との相互留学の実施	4	
No.022 海外の大学との交流の継続、拡大	4	
No.023 TOEIC等語学関連資格の取得支援、成績優秀者の表彰	5	
No.024 新入生対象アンケート結果等を活用した教育内容等の充実	4	
No.025 受験生や保護者からの要望や意見を反映した教育内容の充実	4	
No.026 教育の取組や現状の受験生等への周知	4	
(2) 教育の実施体制		
No.027 文部科学省に提出した計画に基づく職員配置の実施	4	
No.028 教員評価制度の実施	4	
(3) 教育の質の改善及び向上		
No.029 学生の授業アンケート等による授業の改善	4	
No.015 (再掲)環境学部と経営学部を基礎とする修士課程の改編・開設準備	(4)	
No.030 COCに対応する将来にわたるカリキュラム・教育組織の改革の検討	3	
No.029 (再掲)学生の授業アンケート等による授業の改善	(4)	
No.031 FD研修会の開催等を通じた大学全体の授業の改善	3	
No.032 「キャリアデザインⅡ」等の科目における地域企業等の講師招聘	3	
No.033 「プロジェクト研究」、「環境学フィールド演習」におけるフィールド学習	4	
No.034 インターンシップ(正規科目)の実施	4	
No.004 (再掲)授業アンケート等による授業の改善	(4)	
No.035 地域イノベーション研究センターのノウハウ等を活用した教育の充実	4	
(4) 教育環境の整備		
No.036 実験研究棟の竣工に向けた準備	4	
No.037 環境学部の実験室・実験設備の重点的整備	4	
No.038 教育・学習及び研究用図書資料の充実	4	
No.039 情報環境の整備・充実	4	
(5) 就職支援		
No.040 体系的なキャリア教育ときめ細かい指導による支援	4	
No.041 卒業生の就職率の全国国公立大学平均値以上	3	
No.042 「鳥取環境大学環境士(TUES環境士)」の学生への周知、資格取得促進	3	
No.043 ECO検定取得の支援による50人以上の合格者	5	
(6) 学生支援		
No.044 指導教員(チューター)による学生の学習活動等の支援	4	
No.014 (再掲)図書館機能の充実	(4)	
No.045 保健師・臨床心理士配置、相談対応等によるメンタルヘルス対策	4	
No.046 県体育協会・県教育委員会と協定を基に強化部指定した陸上部の支援	3	
No.047 独自の強化部育成対策などクラブ活動への支援	4	
No.048 学生表彰制度による学生活動の活性化	4	
No.049 学生や教職員の意見や要望・提案の大学運営への活用	4	
No.050 学生支援を行うことにより退学率9.5%以下の達成	4	
No.051 学生への情報を学内WEBや掲示板を活用して迅速に伝達	4	
No.049 (再掲)学生や教職員の意見や要望・提案の大学運営への活用	(4)	
No.052 学生の通学手段の確保	4	

項目	最小項目評価 ※()は再掲	大項目評価
No.053 授業料减免制度等による学生への経済的支援の実施	3	
No.054 学生の経済的支援の一助として学内環境整備等の業務に学生を活用	4	
No.055 安心して大学生活を送ることができるよう外国人留学生の支援	4	
No.056 英語村での異文化体験等を通じた海外留学への興味の醸成	4	
No.057 留学先の取得単位を公立鳥取環境大学の単位に認定する制度の検討	3	
No.058 海外英語実習の実施方法の検討	4	
No.059 国際交流推進のための組織体制の整備	4	
No.060 留学経験学生30人以上(短期留学含む)	4	
<b>2 研究に関する目標</b>		
(1) 研究水準及び研究の成果等		
No.061 サステナビリティ研究所の先進的研究と国際シンポジウム等の開催	4	
No.062 受託研究や共同研究の推進	4	
(2) 研究実施体制等の整備		
No.063 学内競争的研究費等による若手研究者育成及び学内研究活性化	4	
No.064 教員評価制度による研究活動の活性化への意識醸成	3	
No.065 競争的外部資金の申請21件以上、近県公立大学平均採択率以上	4	
<b>3 社会貢献・地域貢献</b>		
(1) 地域社会との連携		
No.066 地域イノベーション研究センターの積極的な展開	4	
No.067 地域イノベーション研究センターの地域と大学を結ぶ役割	4	
No.068 多様な公開講座の開設(中部、西部でも開催)	4	
No.069 地域課題をテーマとした講義等の一般県民への公開	4	
No.070 公開講座等は24回以上開催し、受講者数800人	4	
No.071 地域に貢献するため、教員免許状更新講習の実施	4	
No.072 COCプラス事業の採択	3	
No.073 地域連携に関する相談窓口における地域からの要望・意見の受付	4	
No.074 図書館の一般開放等による地域の利用促進	4	
No.075 西部サテライトキャンパスによる県西部地区への地域貢献	4	
No.076 地域活性化等に関する研究23テーマ以上、成果発表9回以上	4	
No.077 「まちなか英語村」、出前英語村(仮称)の開催	3	
(2) 地域の学校との連携		
No.078 小中高校への教員派遣や英語村でのセミナー等の教育支援	4	
No.079 出前授業の一層の利用促進	3	
No.080 小中高校の出前授業18回以上、大学施設利用回数21回以上	3	
No.081 県西部地区の小中学生を対象とした出前英語村や科学教室の開催	4	
(3) 国際交流		
No.021 (再掲)韓国清州大学との相互留学の実施	(4)	
No.022 (再掲)海外の大学との交流の継続、拡大	(4)	
No.082 教員交流、学術交流の拡大に向け調査・検討	4	
No.083 海外大学との交流に参加学生数31人、交流回数7回以上	4	
No.084 留学生の受け入れや派遣等に関する情報の収集・検討	4	
No.059 (再掲)国際交流推進のための組織体制の整備	(4)	
<b>II 業務運営の改善及び効率</b>		
<b>1 経営体制</b>		A (3.8)
No.085 幹部会議等の適切な運営による学内での情報共有、意思決定の迅速化	4	
No.086 オープンキャンパス等全学的行事への教職員参加率80%	4	
<b>2 地域に開かれた大学づくり</b>		
No.087 報道や県・市の広報紙を活用した大学のアピール	4	
No.088 大学ホームページのコンテンツの充実	4	
No.089 展示会等の機会を活用した案内・説明・チラシ配布等の情報発信	3	
No.090 県内高校の大学教育に対する期待や要望の聞き取り	4	
No.091 在学生の保護者への現状報告	4	
<b>3 事務局の組織・人事制度と人材育成</b>		
No.092 研修等を通じた事務職員の能力開発	4	
No.093 他大学との意見交換による優れた業務遂行方法等の吸収	3	
No.094 目標達成度に応じた人事評価制度の検討	3	
No.095 組織の活性化と職員の業務習得のため計画的な人事異動の実施	4	
<b>4 大学運営の効率化・合理化</b>		
No.096 戦略的・重点的な事項に即した優先的な事業化の促進	4	
No.097 事業目的に照らした継続事業の内容点検、必要性の検討	4	
No.098 大学運営の優先順位に基づいた予算の全学的・戦略的な配分	4	
No.099 教育研究等を効率的、効果的に行っていくための組織づくり	4	
No.100 幹部会議等での経営上の課題等の共有による効率的な予算執行	4	
No.101 人事制度やFD・SD研修を通じた質の高い教職員の養成	4	
No.102 学生・教職員提案制度等を活用し無駄を省くための全学的な取組	4	

項目	最小項目評価 ※()は再掲	大項目評価
<b>III 安定的な経営確保・財務内容の改善</b>		
<b>1 安定的な経営確保</b>		A (4.0)
No.103 幹部会議等での協議、情報共有による適切な大学の経営・運営	4	
No.104 安定的経営を確保するため志願者確保に向けた取組の実施	5	
No.105 自己財源7億円以上、経常的支出に占める人件費割合65%以内	5	
<b>2 志願者確保</b>		
No.106 高校訪問の地域等の検証を行い重点化するなどの対策	4	
No.107 教員による出前授業や在学生による母校訪問等でのアピール	4	
No.108 オープンキャンパスの案内や無料送迎バスにより参加者数の増加	4	
No.109 県内高校に対する高校訪問等を通じたきめ細やかな対応	4	
No.110 西部サテライトキャンパスにおける大学説明会の開催	4	
No.111 関西サテライトオフィスを活用した関西以東の高校等への広報強化	3	
No.112 入学定員の5倍以上の志願者を確保	5	
No.113 入学定員充足率100%の達成	5	
No.114 オープンキャンパス参加者数1,406人以上	2	
No.115 インターネット出願導入の検討	3	
No.001 (再掲)入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)の明確化	(5)	
No.116 入試区分別の定員や入試方法、入試科目等の検討	5	
<b>3 自己財源の増加</b>		
No.117 他公立大学を参考に授業料等の設定、県内入学生の入学金減額	4	
No.118 受益者負担の観点から学外者の施設利用料金等の設定、貸出し	4	
No.063 (再掲)学内競争的研究費等による若手研究者育成及び学内研究活発化	(4)	
No.065 (再掲)競争的外部資金の申請15件以上、近県公立大学平均採択率以上	(4)	
<b>4 経費の抑制</b>		
No.096 (再掲)戦略的・重点的な事項に即した優先的な事業化の促進	(4)	
No.097 (再掲)事業目的に照らした継続事業の内容点検、必要性の検討	(4)	
No.119 CO2排出量削減を含む3年ごとの実行目標の達成	4	
No.120 複数年契約の契約内容の見直し等により経費削減	4	
No.121 適切な教職員の配置	4	
No.122 人件費抑制措置の実施	4	
<b>5 資産の運用管理の改善</b>		
No.036 (再掲)実験・研究棟の竣工に向けた準備	(4)	
No.123 集中監視システムの更新	3	
No.124 大学の教育・研究等に支障のない範囲で施設の積極的な地域開放	4	
No.074 (再掲)図書館の一般開放等による地域の利用促進	(4)	
<b>IV 点検・評価・情報公開</b>		A (4.0)
<b>1 チェック体制・設置者による評価</b>		
No.125 設置者による指導等を受け教育研究活動や業務運営の改善	4	
<b>2 自己点検</b>		
No.126 外部認証評価機関の結果に基づく改善活動	4	
<b>3 情報公開と広報活動</b>		
No.127 大学の評価を高める特徴的な教育研究活動を積極的に広報	4	
No.128 ホームページ等を活用した教育活動等の各種情報の公開	4	
No.129 『鳥取環境大学広報戦略』に基づいた大学の情報発信強化	4	
No.130 最も効果的な広報手段の検討、戦略的な広報の展開	4	
No.131 教員・学生の活動情報のマスメディアへの積極的な提供	4	
<b>V その他業務運営</b>		B (3.2)
<b>1 コンプライアンス(法令遵守)</b>		
No.132 コンプライアンスの推進に関する基本方針の策定と研修等の実施	3	
No.133 研究活動の不正防止のため対策委員会を設置した内部監査の実施	3	
No.134 公益通報・相談窓口を通したコンプライアンスに反する事案への対応	3	
<b>2 人権</b>		
No.135 ハラスメント相談窓口の周知・啓発、ハラスメントへの適切な対応	4	
<b>3 施設設備の整備活用等</b>		
No.119 (再掲)CO2排出量削減を含む3年ごとの実行目標の達成	(4)	
No.136 長期的な利用やユニバーサルデザイン化を考慮した保全・改修計画の検討	4	
<b>4 安全管理</b>		
No.137 法令に基づく個人情報の適正な管理	3	
No.138 情報セキュリティポリシーの制定に向けた検討と研修の実施	3	
No.139 学内の労働安全環境の整備、充実を図るため定期的な衛生委員会の開催	3	
No.140 実験研究棟の毒物・劇物の管理体制の検討	3	

$$\text{全体評価} = 3.9*0.5+3.8*0.15+4.0*0.25+4.0*0.05+3.2*0.05 = 3.88$$

※一の大項目内に最小項目記載事項の再掲がある場合は、再掲事項に係る評点は、平均値算定の対象から除外